

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 権藤 勇夫

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	2,289,958	13,382,364
経常利益又は経常損失 () (千円)	346,337	165,480
四半期純損失()又 は当期純利益 (千円)	352,702	143,975
純資産額 (千円)	1,299,214	1,650,686
総資産額 (千円)	10,012,183	11,022,702
1株当たり純資産額 (円)	155.04	229.94
1株当たり四半期純損 失又は1株当たり当期 純利益 (円)	78.27	28.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		16.93
自己資本比率 (%)	12.97	14.97
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,184	776,178
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,385	16,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,579	447,764
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	670,885	797,665
従業員数 (名)	614	624

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第52期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であるため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	614
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	247
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
コンクリート製品製造・販売事業	
土木製品	1,181,472
景観製品	13,761
レジンコンクリート製品	83,007
計	1,278,241
その他の事業	8,902
合計	1,287,144

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期偏重の事業特性を有しております。

商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
コンクリート製品製造・販売事業	
土木商品	821,475
景観商品	14,163
レジンコンクリート商品	17
計	835,656
その他の事業	31,146
合計	866,802

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期偏重の事業特性を有しております。

(2) 受注実績

当社の製品は、一部特殊製品についてのみ受注生産を行っておりますが、大部分は過去の実績に基づき見込み生産を行っておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
コンクリート製品製造・販売事業		
製品	土木製品	1,172,230
	景観製品	77,693
	レジンコンクリート製品	20,434
	計	1,270,358
商品	土木商品	930,331
	景観商品	19,973
	レジンコンクリート商品	27
	計	950,332
小計		2,220,690
その他の事業		69,267
合計		2,289,958

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期偏重の事業特性を有しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原油及び原材料価格の異常な高騰を背景に企業収益の伸び悩みや設備投資の鈍化に加え、海外経済の不透明要因も重なって景気減速感がいっそう強まるなど先行きは楽観できない状況にあります。

当社が属するコンクリート製品製造業界におきましては、当業界が依存度の高い公共事業分野については国並びに地方自治体の厳しい財政状態による公共工事・土木分野の建設投資の縮減傾向に加えて、揮発油税の暫定税率期限切れによる公共工事発注のストップなどさらなる逆風が強まりました。

このような経営環境下で当社は、市場縮減、過当競争下における受注力強化を図るとともに、生産性、採算性の向上に継続的に努め、コスト競争力の強化を図ってまいりました。加えて、経営努力の範疇を超えるコストアップ要因に対処するため、製品売価を市場の理解を得て適正価格に是正する努力を行ってまいりましたが、高騰を続ける原材料費を吸収するには至りませんでした。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、22億89百万円、営業損失は3億42百万円、経常損失は3億46百万円となり、四半期純損失は3億52百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期偏重の事業特性を有しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（コンクリート製品製造・販売事業）

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品・景観製品・レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当第1四半期連結会計期間においては、依然として建設投資の縮減傾向が続く状況下で、売上高は主力の土木製品を中心として計画通り堅調に推移しております。損益面では、異常な水準で暴騰する資材価格による減益要因に対処するため、合理化等の自助努力によるコスト引き下げに注力するとともに、製品売価への転嫁に取り組んでまいりました。

その結果、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、22億20百万円、営業損失は3億18百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上は、情報機器の開発・販売、コンクリート構造物の点検・調査業務の請負並びに貼紙、落書予防用の塗料の販売によるものであります。

当第1四半期連結会計期間においては、その他の事業の売上高は69百万円、営業損失24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.0%減少し、68億18百万円となりました。これは、主としてたな卸資産が3億16百万円増加し、受取手形及び売掛金が14億8百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、31億93百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.1%減少し、100億12百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて60.4%増加し、81億41百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4億73百万円減少したものの、平成21年3月31日で終了するプロラタ返済後の長期借入金の返済計画が当第1四半期連結会計期間末時点において未確定であるため、長期借入金の残高を短期借入金に振替えたために増加したものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて86.7%減少し、5億71百万円となりました。これは、平成21年3月31日で終了するプロラタ返済後の長期借入金の返済計画が当第1四半期連結会計期間末時点において未確定であるため、長期借入金の残高を短期借入金に振替えたために減少したものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.0%減少し、87億12百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて21.2%減少し、12億99百万円となりました。これは、主として利益剰余金が3億71百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により1億41百万円増加したものの、投資活動により1億69百万円及び財務活動により98百万円減少したことにより、当第1四半期連結会計期間末には、6億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1億41百万円となりました。これは、たな卸資産で3億25百万円、仕入債務で4億73百万円それぞれ資金が減少したものの、売上債権で13億91百万円の資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、1億69百万円となりました。これは、全工場において、主として生産設備更新や型枠の更新及び新規製作等、有形固定資産の取得による支出が68百万円及び、貸付けによる支出70百万円があったことにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、98百万円となりました。これは、短期借入金の減少額72百万円及び、配当金の支払額18百万円があったことにより資金が減少したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の内外の経営環境並びに当社が属する業界の事業環境に配慮しつつ、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、遂行するよう努めておりますが、国、地方財政の厳しさは依然として深刻であり公共事業の縮減傾向は変わらず、又、主要原材料の異常な水準での高止まりなど、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループは、市場縮減、過当競争下における受注力強化、コスト競争力の強化、品質並びに生産性の向上、新商品の開発等による需要の創造等に継続的に取り組み、利益確保に努めてまいり所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,024,000
優先株式	2,000,000
計	22,024,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,506,000	同左	ジャスダック 証券取引所	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式
第1回優先株式	2,000,000	同左	非上場	(注)1, 2
計	7,506,000	同左		

(注) 1 第1回優先株式は、現物出資（借入金の株式化）により発行されたものであります。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

優先期末配当

(1) 当社は、定款第58条に定める期末配当金を支払うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主（以下、優先株式を有する株主を「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり以下の計算式により算出される額または30円のいずれか少ない額の金銭（以下「優先期末配当金」という。）を、剰余金の分配可能額がある限り必ず支払う。

優先期末配当金の金額 = 300円 × 各事業年度毎に算出する本項(2)に定める年率（以下「配当年率」という。）

ただし、当該事業年度において、に定める優先中間配当金を支払ったときは、上記金額から当該優先中間配当金の額を控除した額を優先期末配当金として支払う。

(2) 優先期末配当年率は、平成16年8月31日以降、次回配当年率決定日の前日までの各事業年度について、以下の計算式により計算される年率とする。ただし、配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 1.50%

配当年率決定日は、初回は平成16年8月31日とし、以降毎年4月1日とする。ただし、当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率決定日とする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各配当年率決定日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていないければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

- (3) 優先株式に対する期末配当が、当該事業年度において本項(1)の優先期末配当金の額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 優先株式に対しては、1事業年度における期末配当としては本項(1)に規定する優先期末配当金の額を超えては配当しない。

優先中間配当

- (1) 当社は、定款第59条に定める金銭の分配をするときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先期末配当金の2分の1に相当する額の高額(以下「優先中間配当金」という。)の分配を必ず行う。
- (2) 優先株式に対しては、本項(1)の優先中間配当金の額を超えては中間配当を行わない。

残余財産分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき300円までの金額を分配する。
- (2) 優先株式に対しては、300円を超えては残余財産の分配を行わない。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。
剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使および優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式買取請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取および同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)、資本または準備金の減少に伴う払い戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算定した純資産額が6億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

取得請求権(1)

- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「請求可能期間」という。)において、当会社に対して、優先株式1株を取得すると引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に金銭を交付する。
- (2) 取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

当社は、いつでも法令に定めるところに従って、優先株主との合意により優先株式を有償で取得することができる。

- (2) 当会社は前項により取得した優先株式を法令に定めるところに従って消却することができる。

取得請求権(2)

- (1) 優先株主は、平成19年9月1日以降いつでも、当社の株主名簿管理人に対し、優先株式1株につき、以下の計算式により算出される数の普通株式を交付するよう請求することができる。ただし、以下の計算式による算出の結果1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式1株につき取得できる普通株式の数 = $300円 \div$ 本項(2)から(4)に従って定められる金額(以下「取得価額」という。)

- (2) 取得価額は、平成19年9月1日から平成20年8月31日までの間に取得請求を行う場合については、金111円とする(以下この価額を「当初取得価額」という。)。平成20年9月1日以降に取得請求を行う場合の取得価額については、毎年9月1日を取得価額修正日とし、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、次回取得価額修正日までの間の取得価額とする。ただし、前記の平均値が、当初取得価額を超えたときは当初取得価額を上限取得価額とし、当初取得価額の30%を下回ったときは当初取得価額の30%を下限取得価額とする。

- (3) 優先株式発行後に、以下の a から d のいずれかに該当する事情が生じた場合には、取得価額を以下の から に定める算定方法により調整する。

取得価額調整の算定方法

取得価額の調整は次の取得価額調整式によるものとする。ただし、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する 1 株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。)とする。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

取得価額調整をすべき事情

- a 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、
この場合、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
 - b 株式の分割により普通株式を発行する場合。
この場合、調整後取得価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - c 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権または取得請求権を行使できる証券を発行する場合。
この場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または当該新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(d についても同様とする。)
 - d 普通株式を取得することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下本項において「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式 1 株あたりの発行価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合。
この場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (4) 本項(3) a から d に掲げる場合の他、優先株式発行後に合併、資本の減少または普通株式の併合などが行われ、取得価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する取得価額に変更する。
- (5) 本項(3)、(4)に基づき取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額および下限取得価額についても本項(3)、(4)の規定を準用する。この場合、「取得価額」を「上限取得価額」または「下限取得価額」に置き換えるものとする。
- (6) 取得請求は、取得請求に要する書類および優先株券を、当社の株主名簿管理人に呈示したとき(郵送の場合は到達したとき。)に行使されたものとし、取得請求の効力は取得請求行使時に発生するものとする。

- (7) 優先株式の取得請求権行使により発行された株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、取得の請求が、4月1日から9月30日の間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ取得請求があったものとみなしてこれを支払う。

株式併合・株式分割・募集株式・募集新株引受権

- (1) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、優先株主に対して募集株式または募集新株予約権の割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		7,506,000		800,000		300,000

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 999,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,496,000	4,496	同上
単元未満株式	普通株式 11,000		同上
発行済株式総数	7,506,000		
総株主の議決権		4,496	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式940株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウ	福岡市早良区東入部 5 - 15 - 7	999,000		999,000	13.31
計		999,000		999,000	13.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	108	124	119
最低(円)	97	100	105

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 優先株式につきましては、非上場であるため、該当いたしません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025,064	1,121,483
受取手形及び売掛金	3 3,510,976	3 4,919,770
有価証券	799	798
商品	28,487	25,986
製品	1,488,388	1,249,313
原材料	244,529	231,610
仕掛品	157,519	95,612
その他	413,916	266,498
貸倒引当金	51,087	73,574
流動資産合計	6,818,594	7,837,498
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,209,508	1,209,508
その他(純額)	1 1,441,518	1 1,466,120
有形固定資産合計	2,651,027	2,675,629
無形固定資産		
のれん	51,130	53,971
その他	55,247	57,772
無形固定資産合計	106,377	111,743
投資その他の資産		
投資有価証券	261,408	228,077
その他	444,257	422,579
貸倒引当金	269,482	252,826
投資その他の資産合計	436,184	397,830
固定資産合計	3,193,589	3,185,203
資産合計	10,012,183	11,022,702

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,689,332	3,162,408
短期借入金	4,795,368	1,130,396
未払法人税等	18,951	31,772
賞与引当金	81,496	72,616
その他	556,804	677,666
流動負債合計	8,141,952	5,074,860
固定負債		
長期借入金	40,320	3,785,037
退職給付引当金	456,126	457,511
役員退職慰労引当金	41,880	41,520
その他	32,689	13,086
固定負債合計	571,016	4,297,155
負債合計	8,712,969	9,372,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	300,000	300,000
利益剰余金	179,938	551,475
自己株式	11,561	11,561
株主資本合計	1,268,376	1,639,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,283	10,521
評価・換算差額等合計	30,283	10,521
少数株主持分	554	251
純資産合計	1,299,214	1,650,686
負債純資産合計	10,012,183	11,022,702

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,289,958 ²
売上原価	1,911,116
売上総利益	378,841
販売費及び一般管理費合計	721,552 ¹
営業損失()	342,710
営業外収益	
受取利息	143
受取配当金	4,618
鉄屑処分収入	8,690
その他	9,036
営業外収益合計	22,488
営業外費用	
支払利息	22,810
その他	3,305
営業外費用合計	26,116
経常損失()	346,337
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,585
特別利益合計	2,585
特別損失	
関係会社株式売却損	1,126
特別損失合計	1,126
税金等調整前四半期純損失()	344,878
法人税、住民税及び事業税	18,271
法人税等調整額	5,624
法人税等合計	12,647
少数株主損失()	4,823
四半期純損失()	352,702

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	344,878
減価償却費	67,012
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,831
賞与引当金の増減額(は減少)	8,879
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,385
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	360
のれん償却額	2,840
受取利息及び受取配当金	4,762
支払利息	22,810
関係会社株式売却損益(は益)	1,126
売上債権の増減額(は増加)	1,391,983
たな卸資産の増減額(は増加)	325,899
未収消費税等の増減額(は増加)	7,257
その他の流動資産の増減額(は増加)	59,344
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,110
仕入債務の増減額(は減少)	473,075
未払消費税等の増減額(は減少)	41,846
その他の流動負債の増減額(は減少)	53,046
その他の固定負債の増減額(は減少)	7,543
小計	183,119
利息及び配当金の受取額	4,687
利息の支払額	19,004
法人税等の支払額	27,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	56,828
定期預金の払戻による収入	26,467
有形固定資産の取得による支出	68,444
無形固定資産の取得による支出	107
投資有価証券の取得による支出	150
関係会社株式の売却による収入	4,000
貸付けによる支出	70,000
貸付金の回収による収入	2,000
その他	6,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	72,500
長期借入金の返済による支出	7,245
配当金の支払額	18,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,779
現金及び現金同等物の期首残高	797,665
現金及び現金同等物の四半期末残高	670,885

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が20,249千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が20,249千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>又、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 又、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,315,614千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,253,112千円
2 保証債務 従業員からの金融機関からの借入金に対し保証を行っております。 22,360千円 取引先の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。 151,000千円	2 保証債務 従業員からの金融機関からの借入金に対し保証を行っております。 28,047千円
3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 295,470千円 受取手形裏書譲渡高 23,031千円	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 779,468千円 受取手形裏書譲渡高 18,486千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃 144,234千円 貸倒引当金繰入額 4,951千円 給料 234,973千円 賞与引当金繰入額 32,808千円 退職給付費用 14,275千円 のれん償却額 2,840千円
2 当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期偏重の事業特性を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,025,064千円 預入期間が3か月超の定期預金 354,179千円 現金及び現金同等物 670,885千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,506,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,506,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	999,940

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,506	1.000	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	第1回 優先株式	利益剰余金	14,328	7.164	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「コンクリート製品製造・販売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
155.04円	229.94円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,299,214	1,650,686
普通株式に係る純資産額(千円)	698,660	1,036,106
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	554	251
第1回優先株式払込金額	600,000	600,000
第1回優先株式配当		14,328
普通株式の発行済株式数(株)	5,506,000	5,506,000
普通株式の自己株式数(株)	999,940	999,940
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,506,060	4,506,060

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	78.27円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益については、 四半期純損失であるため、 記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	352,702
普通株式に係る四半期純利益(千円)	352,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,506,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千 円)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社ヤマウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 真 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。